

花巻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

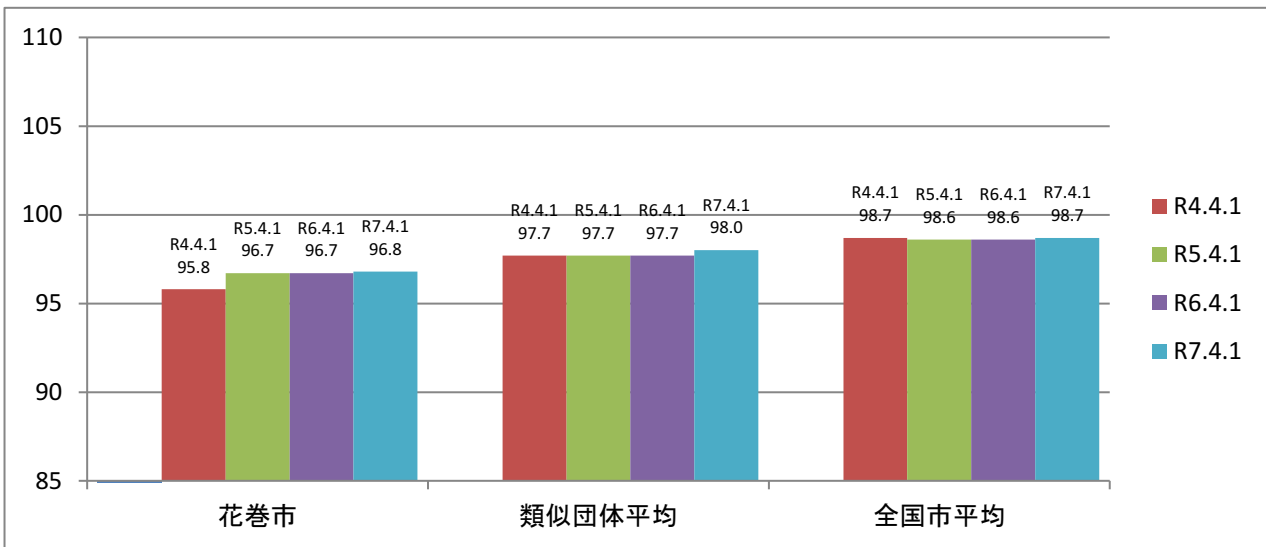
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	89,861人	60,608,980千円	1,813,817千円	9,060,112千円	14.9%	14.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計			
6年度	841人	3,314,535千円	681,786千円	1,338,038千円	5,334,359千円	6,343千円	6,207千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号給近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引き上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同様。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとした。

③その他の見直し内容

扶養手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
花巻市	42.8歳	331,600円	390,705円	359,222円
岩手県	42.4歳	331,300円	399,404円	360,341円
国	41.9歳	332,237円	-	414,480円
類似団体	42.8歳	329,201円	389,817円	357,126円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
花巻市	51.7歳	65人	309,100円	331,781円	324,639円	-	-	-	-
清掃職員	54.8歳	3人	341,900円	370,467円	367,650円	廃棄物処理業	48歳	320,600円	1.16
学校給食員	52.2歳	25人	317,200円	334,136円	332,768円	調理士	45.6歳	225,800円	1.48
用務員	50.7歳	17人	289,000円	312,305円	307,097円	用務員	48歳	219,600円	1.42
自動車運転手	56.1歳	9人	317,200円	359,445円	335,948円	乗用自動車運転者	48.4歳	259,200円	1.39
その他	47.4歳	11人	306,300円	323,782円	312,491円	-	-	-	-
岩手県	51.4歳	217人	303,400円	333,526円	319,553円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
類似団体	53.8歳	18人	316,715円	342,155円	329,586円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	花巻市(C)	民間(D)	C/D
全体	5,332,368円	-	-
清掃職員	6,092,700円	4,457,900円	1.37
学校給食員	5,458,316円	3,006,000円	1.82
用務員	4,920,864円	2,993,400円	1.64
自動車運転手	5,672,076円	3,843,100円	1.48
その他	5,199,192円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別(岩手県)平均、用務員及び廃棄物処理業従業員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、事務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	43歳	354,800円	409,367円
岩手県	45.8歳	382,300円	427,273円
類似団体	40.5歳	317,411円	348,508円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	221,600円	227,300円	220,000円
	高校卒	189,300円	195,800円	188,000円
技能労務職	高校卒	187,000円	193,800円	-
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	247,500円	-	-
	高校卒	213,100円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

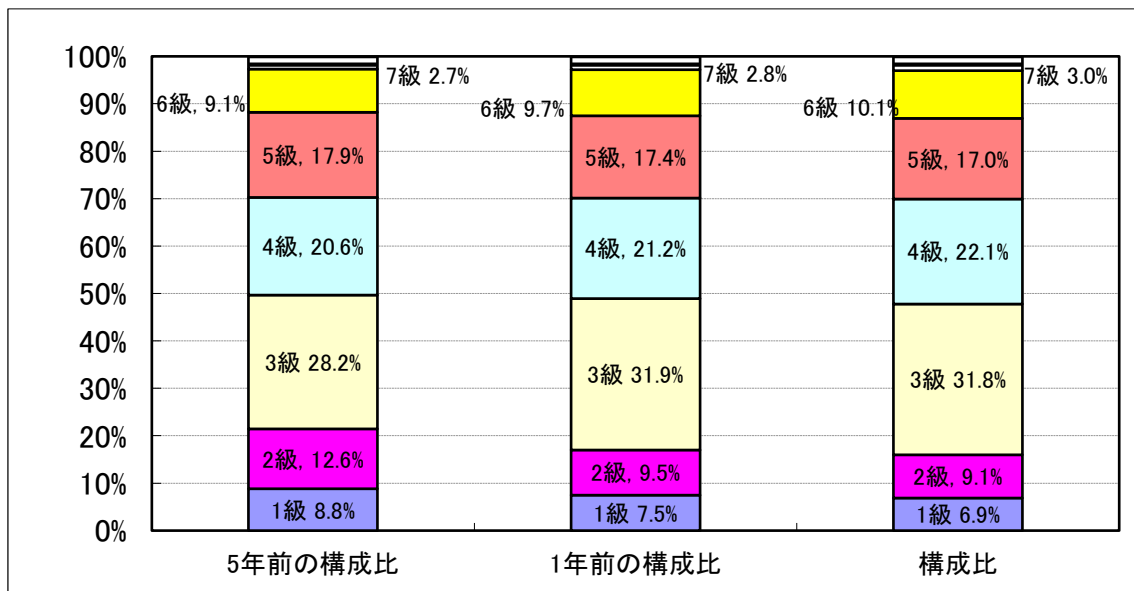
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,518円	340,225円	369,929円	399,123円
	高校卒	249,400円	300,350円	352,300円	384,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

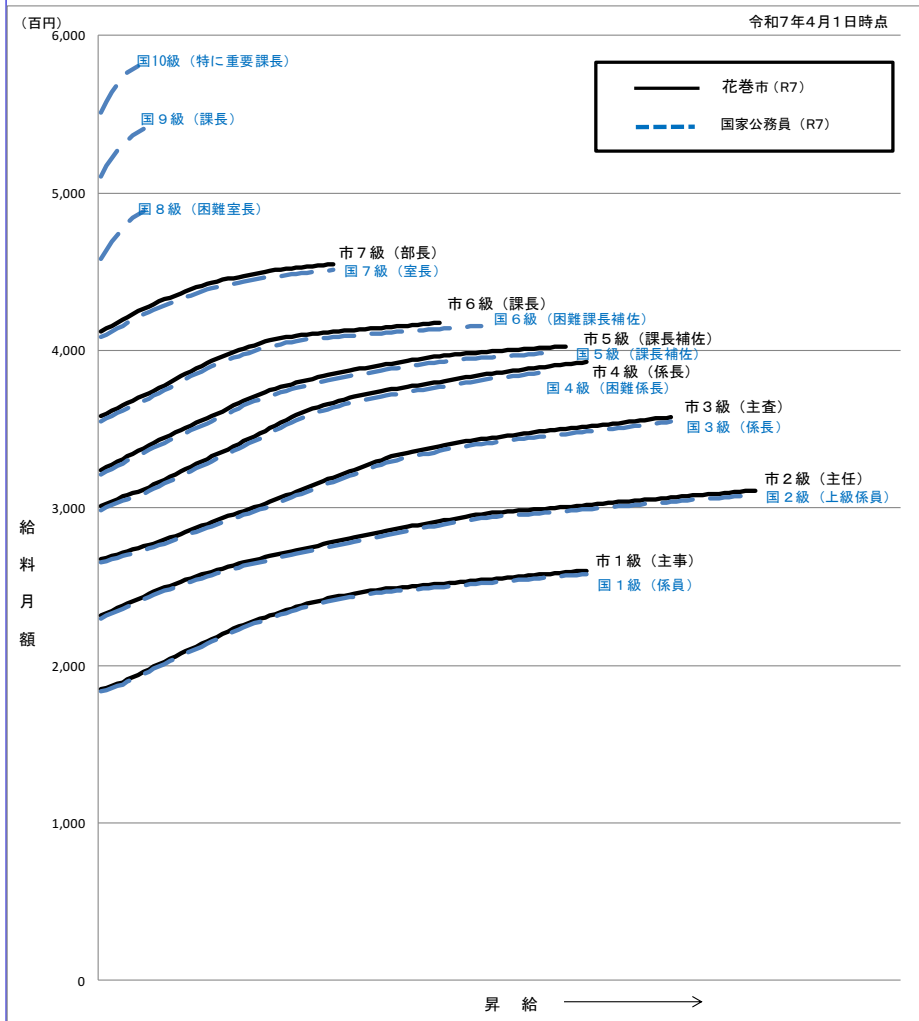
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師	34人	6.9%	184,800円	260,300円
2級	主任	45人	9.1%	231,700円	311,200円
3級	主査	157人	31.8%	267,400円	357,800円
4級	係長、上席主査	109人	22.1%	301,300円	392,700円
5級	課長補佐	84人	17.0%	324,000円	402,700円
6級	課長	50人	10.1%	358,300円	417,400円
7級	部長・総合支所長	15人	3.0%	411,900円	454,800円

- (注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
<input type="checkbox"/> 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

花巻市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,570千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,858千円	-
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きいほうの支給割合を上回っている場合、その理由)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

花巻市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	自己都合 2,142千円	応募認定・定年 17,757千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		472千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		236,025円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
神奈川県平塚市	12%	1人	12%
宮城県仙台市	8%	1人	8%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		16,189千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		114,415円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		16.6%		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
1) 税務職員手当	市税の徴収に関する業務に従事する職員	滞納処分	187千円	1件当たり390円～440円
2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染疾病者等輸送、汚染物件の消毒	1千円	1件当たり440円
3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	67千円	1件当たり220円
4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路死病人の取扱業務		1回当たり1,760円～3,300円
5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	38千円	1日当たり330円
6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の保障交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	80千円	1日当たり330円
7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	5,782千円	1回当たり240～700円
8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	10,084千円	1回当たり410～1,100円
9) 出動手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	176千円	1回当たり240円
10) 災害応急作業等手当	重大な災害が発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業等に従事する職員	重大な災害の際に行う巡回監視業務及び災害箇所で行う応急作業等	405千円	1日当たり710～1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	351,526千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	434千円
支給実績(5年度決算)	326,201千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	403千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		59,405千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		68,361円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)	
4級地	世帯主である職員(被扶養親族有)	19,800円	
	世帯主である職員(被扶養親族無)	11,400円	
	その他の職員	8,200円	
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由			

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	子11,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき、5,000円 配偶者3,000円 父母等の扶養親族1人あたり6,500円	同		91,381千円	238,594円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	同		58,883千円	287,238円
通勤手当	①電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて75,000円を上限として支給 ②乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2,100円から49,300円までの範囲で支給 ③異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20,000円を限度)を加算	同		58,177千円	82,287円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額30,000円～100,000円の範囲で定額支給	同		456千円	456,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して43,100円から70,800円までの範囲で定額支給	同		50,210千円	643,723円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等(以下「週休日等」)に勤務した場合に支給(勤務1回あたり8,000円以内) 週休日等以外の日の午後10時から翌日の午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合に支給(勤務1回あたり4,000円以内)	同		753千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25割を乗じて得た金額を支給	同		14,410千円	
休日勤務手当	祝日法による土日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの支給額に135/100から160/100までの範囲の割合に乗じて得た額を支給	同		48,384千円	

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長 副市長	826,000円 (-円) 677,000円 (-円)	(参考)類似団体における最高/最低額
			1,104,000円 / 412,500円 822,000円 / 621,000円
報酬	議長	431,000円 (-円)	535,000円 / 390,000円
	副議長	369,000円 (-円)	475,000円 / 325,500円
	議員	339,000円 (-円)	441,000円 / 303,000円
期末手当	市長 副市長	(6年度支給割合) 3.25月分	
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 3.45月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.4038 給料月額×在職月数×0.2328	(1期の手当額) (支給時期) 16,010千円 任期毎 7,565千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

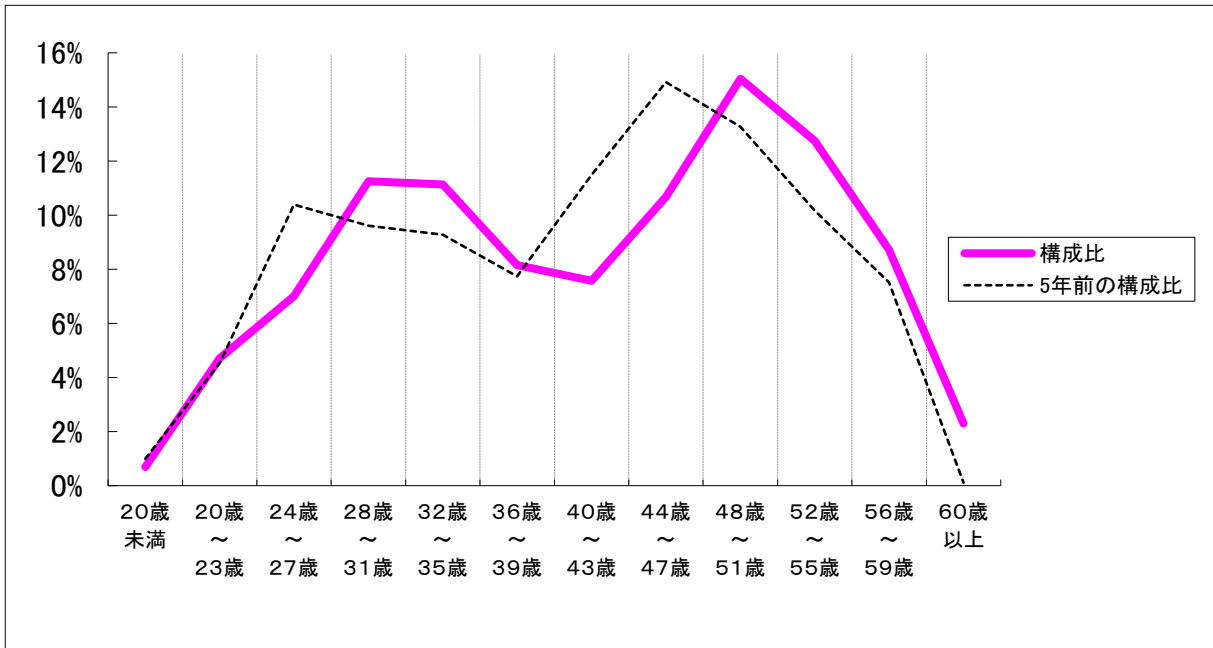
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	部付の病気休職者等の減 保育園廃園を見通した減 業務見直しによる減
		総務	209	196	▲13	
		税務	42	42	0	
		民生	143	139	▲4	
		衛生	57	59	2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	42	39	▲3	
		商工	25	27	2	
	土木	67	67	0		
		計	593	577	▲16	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.21人 (類似団体の人口1万人当たり職員数67.57人)
	教育部門	110	110	0		
	消防部門	145	144	▲1	退職者に対し採用者を確保できなかったため	
	小計	848	831	▲17	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.48人 (類似団体の人口1万人当たり職員数87.10人)	
公営企業等 会計部門	病院			0	施設老朽化による業務増に伴う体制強化 交流職員派遣に伴う人員整理	
	水道	0	0	0		
	下水	11	12	1		
	その他	29	28	▲1		
	小計	40	40	0		
合計		888	871	▲17	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.93人	
		[1186]	[1196]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	41人	61人	98人	97人	71人	66人	93人	131人	111人	76人	20人	871人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	増減数	増減率
一般行政	595	592	596	591	593	577	△18人	△3.0%
教育	118	112	108	109	110	110	△8人	△6.8%
消防	146	146	150	149	145	144	△2人	△1.4%
普通会計計	859	850	854	849	848	831	△28人	△3.3%
公営企業等会計計	46	44	44	43	40	40	△6人	△13.0%
総合計	905	894	898	892	888	871	△34人	△3.8%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。